

2. 介護保険サービス

要介護認定

介護保険サービスを利用する場合は要介護・要支援の認定が必要です

介護福祉課 認定係 …… ☎042-387-9804

各地域包括支援センター(P1参照)

- 《 対 象 》 ○ 65歳以上で介護保険サービスが必要な方
○ 40歳～64歳で特定疾病により介護保険サービスが必要な方
- 《 申 請 窓 口 》 介護福祉課・地域包括支援センター(代行)
- 《 必 要 書 類 》 ○ 介護保険の被保険者証(原本)(65歳以上の方)
○ 申請者の(窓口に来られた方)本人確認書類
○ 対象者本人の個人番号確認書類(個人番号カード等)
○ 対象者本人の健康保険の加入が確認できる書類
(40歳～64歳の方のみ、資格確認書等)

住宅改修相談

各地域包括支援センター(P1参照)

- 《 内 容 》 ○ 身体状態に応じた住宅の改良を希望する高齢者に対して、一級建築士等が訪問・面接等により、住宅改修の相談・助言を行います。
○ ケアマネジャーと連携を取りながら、介護保険事業と高齢者自立支援事業の住宅改修に関する助言を行います。
- 《 対 象 》 ○ 在宅で原則として65歳以上の高齢者で、居住する住宅のバリアフリー化を目的とする改修の相談をする必要がある方
- 《 そ の 他 》 要予約(予約受付時間 9:00～17:00)
みなみ・きた・にし地域包括支援センター圏域の利用者は開催日に出張相談します。

曜 日(毎月)	場 所	受付時間
第1・2・3・4火曜日 第2・4木曜日	小金井ひがし地域包括支援センター	13:15～17:15 祝日・年末年始を除く。

新高額障害福祉サービス等給付費

自立生活支援課 障害福祉係 …… ☎042-387-9848

- 《 内 容 》 介護保険移行後に利用した特定の障害福祉サービスに相当(類似)する介護保険サービスの利用者負担額を償還します。
- 《 申 込 》 対象者に勧奨通知を送付していますが、転入出等により市で把握できない場合があります。一定の要件がありますが、65歳になるまでに5年以上特定の障害福祉サービスを利用していた方で該当すると思われる方は、お手数ですがお問い合わせください。